

傷病手当金（任意継続被保険者・資格喪失者） チェックシート

①退職日まで継続して1年以上の被保険者期間がありますか？

（被保険者期間には、任意継続被保険者・国民健康保険・共済組合員だった期間は含められません）

Yes



No



Yes



資格喪失後の継続給付の要件を満たしていないため請求できません。

No



②退職日の前日までに待期期間が完成し、傷病手当金を受給している状態
または受給できる状態ですか？

Yes



資格喪失後の継続給付の要件を満たしていないため請求できません。

No



③退職日に出勤していますか？

No



資格喪失後の継続給付の要件を満たしていないため請求できません。

Yes



④退職後の労務不能の傷病は、在職時の労務不能の傷病と同一または関連がありますか？

Yes



退職後の新規傷病での傷病手当金は請求できません。

No



⑤年金の受給資格はありますか？（年金：老齢年金/障害年金/障害手当金等）

※障害年金（手当金）は傷病手当金の傷病と同一または関連事由のものに限る）

Yes



⑥受給されている年金日額は傷病手当金日額よりも少ないですか？
（年金日額÷360（年金日額）＜諸病手当金日額）

No



年金日額が傷病手当金日額を上回っているため請求できません。

No



Yes



傷病手当金を請求できます。